

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

第 2 回輸送交通専門委員会



日 時 : 令和 6 年 3 月 14 日 (木) 10 : 00
場 所 : 生涯学習交流センター松の館 交流ホール



青の煌めき^{きら}あおもり国スポ・障スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って



**第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会
第2回輸送交通専門委員会 次第**

1 開会

2 事務局長あいさつ

3 議事

(1) 報告事項

- 【報告第1号】第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会
輸送交通専門委員会委員の変更について…………… 1
- 【報告第2号】第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者
スポーツ大会開催準備経過概要…………… 2
- 【報告第3号】第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者
スポーツ大会の開催地及び会期の決定について…………… 4

(2) 審議事項

- 【議案第1号】青の煌めきあおもり国スポつがる市輸送交通業務実施要項（案） …… 8
- 【議案第2号】青の煌めきあおもり国スポつがる市
消防防災・警備業務実施要項（案） ……12

4 閉会

○参考資料

- 資料1 第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則……………13
- 資料2 第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会規程……………17
- 資料3 輸送交通専門委員会委員名簿……………19
- 資料4 第80回国民スポーツ大会つがる市輸送交通基本計画……………20
- 資料5 第80回国民スポーツ大会つがる市消防防災警備基本計画……………22

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会 輸送交通専門委員会委員の変更について

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則第13条第5項の規定に基づき、第1回輸送交通専門委員会（令和4年12月20日開催）以降、令和6年3月14日までの間における委員等の変更について、次のとおり報告します。

（順不同・敬称略）

所属機関・団体／役職名（新任者）	新任者	前任者
東日本旅客鉄道株式会社秋田支社五所川原駅 駅長	山本 陽	播磨屋 健司
つがる市消防署 副署長	菊地 弘樹	工藤 満
つがる市消防本部警防課 課長	長内 克孝	江良 康博

第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会

開催準備経過概要

年 度	内 容	市関係分
平成 25 年 6 月 24 日	(公財) 青森県体育協会が平成 37 年開催の第 80 回国民体育大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出	
平成 27 年 11 月 20 日	知事、教育長、県体育協会長が、文部科学省と(公財)日本体育協会に開催要望書を提出	
平成 28 年 1 月 13 日	(公財) 日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解	
平成 28 年 8 月 31 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会の設立	
平成 28 年 12 月 26 日	第 80 回国民体育大会市町村競技会開催意向調査書を青森県に提出	○
平成 29 年 4 月 19 日	第 80 回国民体育大会会場地市町村の内定(一次選定)バレーボール(少年女子)、柔道(全種別)	○
平成 30 年 8 月 30 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会を第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称	
令和元年 7 月 31 日	第 25 回全国障害者スポーツ大会青森県準備連絡委員会設立	
令和元年 10 月 9 日 ～10 日	中央競技団体正規視察(バレーボール)	○
令和元年 10 月 23 日	中央競技団体正規視察(柔道)	○
令和元年 11 月 28 日	青森県議会第 300 回定例会の一般質問において知事が第 80 回国民スポーツ大会冬季大会を開催することについて表明	
令和 2 年 4 月 1 日	つがる市教育委員会教育総務課内に国民スポーツ大会準備室を設置(3 名体制)	○
令和 2 年 5 月 28 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立発起人会を開催	○
令和 2 年 6 月 1 日	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と(公財)日本スポーツ協会に開催申請書を提出	
令和 2 年 9 月 25 日	(公財) 日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、及び(公財)日本障がい者スポーツ協会の 4 者が第 75 回鹿児島国体及び第 20 回かごしま大会を令和 5 年に開催することを決定	

	これにより第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）及び第 25 回全国障害者スポーツ大会を令和 8 年に一年延期することが決定	
令和 2 年 10 月 8 日	（公財）日本スポーツ協会臨時理事会において、第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定（第 25 回全国障害者スポーツ大会の開催についても内定）	
令和 3 年 7 月 1 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立総会・第 1 回総会を開催	○
令和 4 年 2 月 14 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回常任委員会を開催（書面開催）	○
令和 4 年 4 月 1 日	つがる市教育委員会教育部社会教育スポーツ課内へ国民スポーツ大会準備室を所管替え（3 名体制）	○
令和 4 年 6 月 27 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 2 回総会を開催	○
令和 4 年 12 月 19 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回総務企画専門委員会を開催	○
令和 4 年 12 月 20 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回競技式典専門委員会を開催 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回宿泊衛生専門委員会を開催 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回輸送交通専門委員会を開催	○
令和 5 年 4 月 18 日 ～19 日	（公財）日本スポーツ協会及びスポーツ庁による総合視察	
令和 5 年 7 月 20 日	（公財）日本スポーツ協会理事会において、第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として決定（第 25 回全国障害者スポーツ大会の開催についても決定）	
令和 5 年 9 月 20 日	第 25 回全国障害者スポーツ大会の会期決定	
令和 5 年 12 月 5 日	第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 2 回常任委員会を開催 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 3 回総会を開催	○
令和 5 年 12 月 8 日	（公財）日本スポーツ協会令和 5 年度第 3 回国民スポーツ大会委員会において、青の煌めきあおもり国スポ（第 80 回国民スポーツ大会）競技会会期（冬季大会・本大会）が決定	

第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会 開催地及び会期の決定について

令和5年7月20日（木）に開催された（公財）日本スポーツ協会の理事会において、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会の開催地及び第80回国民スポーツ大会の会期が決定した。

また、令和5年9月20日（水）には、第25回全国障害者スポーツ大会の会期についても決定した。

その後、令和5年12月8日（金）に開催された（公財）日本スポーツ協会第3回理事会において、第80回国民スポーツ大会競技会会期が決定した。

○第80回国民スポーツ大会開催地及び会期

開催地：青森県

会 期：令和8年10月10日（土）～10月20日（火）

○第25回全国障害者スポーツ大会開催地及び会期

開催地：青森県

会 期：令和8年10月23日（金）～10月26日（月）

青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期

<本大会>

式典	会場地	式典会場	式典 日数	競技日程																
				10月																
				10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火						
総合開会式	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	1	●																
総合閉会式			1																●	

【正式競技(本会期)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程																
					10月																
					10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火						
陸上競技	全種別	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	5						●	●	●	●	●							
サッカー	成年女子	十和田市	十和田市高森山球技場	4		●	●	●	●												
		十和田市	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	2		●	●														
	少年男子	五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	1		●															
		八戸市	ブライフーズスタジアム	5	●	●	●	●	●												
			八戸市東運動公園陸上競技場	2	●	●															
		八戸市南郷陸上競技場	3	●	●	●															
少年女子	十和田市	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	1	●																	
	五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	4	●	●	●	●														
	南部町	ふるさと運動公園陸上競技場	2	●	●																
テニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4		●	●	●	●												
バレーボール	6人制	成年男子	青森市	マエダアリーナ	4		●	●	●	●											
	成年女子	五所川原市	五所川原市民体育館	4		●	●	●	●												
	少年男子	青森市	マエダアリーナ	4		●	●	●	●												
	少年女子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	4		●	●	●	●												
バスケットボール	成年男子	八戸市	八戸市東体育館	4						●	●	●	●								
	成年女子	むつ市	むつマエダアリーナ	4						●	●	●	●								
	少年男子	十和田市	十和田市総合体育センター	5						●	●	●	●	●							
	少年女子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	5						●	●	●	●	●							
レスリング	全種別	八戸市	FLAT HACHINOHE	4			●	●	●	●											
ウエイトリフティング	成年男子・女子・少年男子	平川市	ひらかわドリームアリーナ	5	●	●	●	●	●												
自転車	トラック・レース	成年男子・女子・少年男子	八戸市	八戸自転車競技場	4			●	●	●	●										
	ロード・レース	成年男子・女子・少年男子	階上町	階上町特設ロードレースコース	1		●														
ソフトテニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4							●	●	●	●							
卓球	全種別	青森市	(仮称)青森市アリーナ	5		●	●	●	●	●											
軟式野球	成年男子	青森市	青森県営野球場	3		●	●	●	●												
		青森市	ダイシンベースボールスタジアム	4		●	●	●	●												
		三沢市	三沢市民運動広場野球場	3		●	●	●	●												
		六戸町	六戸町総合運動公園野球場	3		●	●	●	●												
		おいらせ町	おいらせ町下田公園野球場	1		●															
		六ヶ所村	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	1		●															
馬術	成年男子・成年女子・少年	山梨県	山梨県馬術競技場	5					●	●	●	●	●								
フェンシング	全種別	むつ市	むつマエダアリーナ	4	●	●	●	●													
柔道	成年男子・女子・少年男子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	3								●	●	●							
ソフトボール	成年男子	八戸市	八戸市長根公園野球場	3								●	●	●							
		八戸市	八戸市東運動公園野球場	3									●	●	●						
	成年女子	弘前市	弘前市運動公園野球場	3								●	●	●							
		弘前市	岩木山総合公園野球場	3								●	●	●							
	少年男子	東北町	東北町南総合運動公園ソフトボール場	3								●	●	●							
		東北町	東北町南総合運動公園野球場	3								●	●	●							
少年女子	三沢市	三沢市南山屋外運動場(A球場)	3								●	●	●								
		三沢市南山屋外運動場(B球場)	3								●	●	●								
バドミントン	全種別	黒石市	スポカルイン黒石	4		●	●	●	●												
弓道	近的	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●												
	遠的	全種別	弘前市	青森県武道館	3	●	●	●													
剣道	全種別	七戸町	(仮称)七戸町総合アリーナ	3								●	●	●							
ラグビーフットボール	7人制	成年男子	八戸市	ブライフーズスタジアム	2						●	●									
		女子	八戸市	ブライフーズスタジアム	2								●	●							
	15人制	少年男子	青森市	大進建設スポーツ広場ラグビー場	4						●	●	●	●							
青森市	大進建設スポーツ広場多目的グラウンド	3								●	●	●	●								
スポーツライミング	リード・ポルダー	全種別	青森市	盛運輸アリーナ	3		●	●	●												
カヌー	スプリント	全種別	西目屋村	津軽白神湖特設カヌー競技場	4					●	●	●	●								
空手道	全種別	弘前市	青森県武道館	3								●	●	●							
銃剣道	成年男子・少年男子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	3		●	●	●													
クレー射撃	トラップ・スキート	成年	弘前市	弘前クレー射撃場	4	●	●	●	●												
なぎなた	成年女子・少年女子	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	3								●	●	●							
ボウリング	全種別	八戸市	ゆりの木ボウル	5			●	●	●	●	●										

【正式競技(会期前Ⅰ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程													
					9月													
					3 木	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	11 金	12 土	13 日			
水泳	競泳	全種別	青森市	(仮称)新青森県総合運動公園水泳場	3									●	●	●		
	水球	少年男子・女子			4													
	AS	少年女子			1	●												
	OWS	男子・女子																
	飛込	全種別	宮城県利府町	セントラルスポーツ宮城G21プール	3								●	●	●			
ローイング	全種別	むつ市	むつ市大湊特設ローイング場	4									●	●	●			
ホッケー		成年男子・成年女子	六ヶ所村	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場	5		●	●	●	●	●							
		少年男子・少年女子	三沢市	青森県立三沢高等学校グラウンド	5		●	●	●	●	●							
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子・少年女子	青森市	サンセットビーチあさむし特設会場	4	●	●	●	●									
体操	競技	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●									
	新体操	少年男子・少年女子			2									●	●			
	トランポリン	男子・女子			1													
セーリング	全種別	むつ市	大平マリーナ	4		●	●	●	●									
ハンドボール		成年男子・成年女子	青森市	盛運輸アリーナ	5		●	●	●	●	●							
		少年男子・少年女子		マエダアリーナ	5		●	●	●	●	●							
		少年男子	野辺地町	青森県立野辺地高等学校体育館	4		●	●	●	●								
相撲		成年男子・少年男子	十和田市	十和田市相撲場	3									●	●			
ライフル射撃	50m	成年男子・成年女子	弘前市	弘前市運動公園特設ライフル射撃場	3									●	●	●		
	10m	全種別			4										●	●	●	
	BR・BP	少年男子・少年女子			3											●	●	●
	25m	成年男子			3												●	●
カヌー	SL・WW	成年男子・成年女子	西目屋村	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	4		●	●	●	●								
ゴルフ		成年男子	平内町	夏泊ゴルフリンクス	3										●			
		女子	青森市	青森カントリー倶楽部	3										●	●		
		少年男子		東奥カントリークラブ	3										●	●		
トライアスロン		成年男子・成年女子	青森市	青森市特設トライアスロン会場	1											●		

【正式競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程											
					9・10月											
					30 水	1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 土	
アーチェリー	全種別	青森市	新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場	3							●	●	●			

【特別競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程											
					9月・10月											
					30 水	1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 土	
(特別)高等学校野球	硬式	弘前市	弘前市運動公園野球場	3					●	●	●					
	軟式			3			●		●	●						

【公開競技】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程
綱引	—	平内町	平内町立体育館	2	8月22日(土)～8月23日(日)
ゲートボール	—	十和田市	十和田市若葉球技場	2	8月29日(土)～8月30日(日)
武術太極拳	—	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	2	8月8日(土)～8月9日(日)
パワーリフティング	—	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	3	9月26日(土)～9月28日(月)
グラウンドゴルフ	—	平川市	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム	2	9月26日(土)～9月27日(日)
バウンドテニス	—	十和田市	十和田市総合体育センター	3	10月2日(金)～10月4日(日)
エアロビック	—	平川市	ひらかわドリームアリーナ	2	8月22日(土)～8月23日(日)

青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期

<冬季大会>

【スケート競技会・アイスホッケー競技会】

会場地	式典・競技	日程										会場		
		1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8			
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
八戸市	開始式			AM ◎										八戸市公会堂
	表彰式	スケート											PM ◎	YSアリーナ八戸
		アイスホッケー											PM ◎	調整中
	スケート	スピード							●	●	●	●		YSアリーナ八戸
		フィギュア		●	●	●	AM ●							FLAT HACHINOHE
ショートトラック			●	●									三沢アイスアリーナ	
八戸市	アイスホッケー							●	●	●	●	●	テクニカルアイスパーク八戸 FLAT HACHINOHE	
三沢市								●	●	●	●		三沢アイスアリーナ	

【◎:開始式・表彰式、●:競技】

【スキー競技会】

会場地	式典・競技	日程				会場	
		2/14	2/15	2/16	2/17		
		土	日	月	火		
大鰐町	開始式		PM ◎				平川市文化センター
	表彰式					PM ◎	平川市文化センター
	アルペン			●	●	●	大鰐温泉スキー場
	クロスカントリー			●	●	●	
鹿角市	スペシャルジャンプ			●			花輪スキー場
	コンパインド	ジャンプ		◆	●		
		クロスカントリー			●		

【◎:開始式・表彰式、●:競技、◆:予備ラウンド】

青の煌めきあおもり国スポつがる市輸送交通業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会つがる市輸送交通基本計画に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における輸送交通業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施方法

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会（以下「準備委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）との連携を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て輸送交通業務を実施する。

3 輸送交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送対象者は次のとおりとする。

ア 大会参加者

(ア) 選手・監督

(イ) 競技役員、競技補助員

(ウ) 競技会役員、競技会係員、競技会補助員

(エ) 報道関係者、視察員

(オ) 上記のほか、準備委員会が必要と認めた者

イ 一般観覧者

(2) 輸送交通業務の実施期間

輸送・交通業務の実施期間は、原則として、公式練習日を含む各競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合はこの限りではない。

(3) 輸送・交通業務の範囲等

ア 輸送交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舍その他関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。

イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、

公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技の実施に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。

ウ 計画輸送は、原則として当該輸送交通業務の範囲が近距離（概ね2キロメートル未満をいう。）の場合は行わない。

4 輸送交通業務の内容

(1) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

関係機関・団体等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関・団体等と協議のうえ、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関・団体等と協議のうえ、輸送経路を設定する。

エ 輸送案内

必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

広域配宿によってつがる市以外に所在する旅館等を宿舎として利用する必要がある場合は、当該選手・監督及び役員等の輸送を実施する。

カ 同一競技が2市町以上で行われる場合の輸送

同一競技がつがる市とつがる市以外の会場地で行われる場合、関係会場委員会と協議のうえ、必要に応じて輸送を実施する。

キ 一般観覧者の輸送

一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関・団体等の協力を得て必要な措置を講じる。

ク バス・タクシー乗降所の設置及び係員の配置

競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に、輸送対象者の利便と安全を図るため、乗降所を設置し、必要に応じて係員を配置する。

ケ 全国輸送との連携

(ア) 指定下車駅等の設定

県実行委員会と協議のうえ、選手・監督及び役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄りの駅等から1か所以上設定する。

(イ) 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて輸送を実施する。

(2) 輸送力の確保

ア 臨時バスの運行等

必要と認められる場合には、関係機関・団体等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。

イ 車両の確保

計画輸送に使用する車両については、借上バス・タクシー等とし、関係機関・団体等の協力を得て、必要台数を準備委員会が確保する。

ウ 予備車の確保

準備委員会は、大会期間中、予備車を用意して緊急時に備える。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

各競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて主要道路、競技会場及びその周辺並びに駐車場等に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

輸送対象者の通行の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理や誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

交通渋滞や事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等の巡回し対応する。

オ 指定駐車場の確保及び開設

輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関・団体等の協力を得て、指定駐車場の確保に努める。なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

カ 指定駐車場の管理及び運営

事故防止のため、指定駐車場に係員を配置し適切な車両誘導を行う。

キ 駐車許可証の交付

利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場を利用する人に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを確認することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

大会期間中の環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対して公共交通機関の利用の促進及び自家用車での来場自粛を働きかける。また、市民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車防止及び自家用車利用の自粛等の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

大会関係車両の通行が予想される道路の破損箇所の補修など必要な保全対策及び大会期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、道路管理者へ協力を求める。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における輸送交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

青の煌めきあおもり国スポつがる市消防防災・警備業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、第 80 回国民スポーツ大会つがる市消防防災・警備基本計画に基づき、第 80 回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における消防防災・警備業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施期間

消防防災業務及び警備業務の実施期間は大会開催までのうち第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会（以下「準備委員会」という。）が必要と認める期間及び大会の会期中とする。

3 実施体制

（1）大会開催前

準備委員会は、つがる市消防署及び関係機関・団体等との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

（2）大会開催期間中

ア 第 80 回国民スポーツ大会つがる市実施本部内に消防防災・警備を統括する消防警備部を設置する。

イ 消防警備部は、必要に応じて、競技会場、練習会場、駐車場（以下「大会関連施設」という。）に消防警備班を設置する。

4 消防防災業務

（1）基本的事項

ア 消防法等関係法令を遵守し、特に大会関連施設及び宿泊施設の消防防災に取り組む。

イ つがる市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

（2）実施内容

ア 大会開催前

（ア）大会関連施設における消防防災体制の確立に関すること。

（イ）大会関連施設における消防用設備及び水利等の点検整備に関すること。

- (ウ) 消防防災に必要な教育訓練の実施に関する事。
- (エ) 防火防災意識の高揚と、啓発活動の推進に関する事。
- (オ) 大会関連施設での避難訓練に関する事。
- (カ) 大会関連施設及び宿泊施設の予防査察に関する事。
- (キ) その他必要な消防防災業務に関する事。

イ 大会開催期間中

- (ア) 大会関連施設における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関する事。
- (イ) 大会関連施設の救急救助に関する事。
- (ウ) 大会関連施設における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関する事。
- (エ) その他必要な消防防災業務に関する事。

(3) 広域配宿に係る対策

広域配宿が生じた場合の対策については、関係機関及び宿泊市町と調整し実施する。

(4) 大規模災害等に係る対策

大規模災害が発生し、つがる市災害対策本部が設置された場合は、当該本部と連携し対応する。

5 警備業務

(1) 基本的事項

大会関連施設の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 大会開催前

- (ア) 大会関連施設における警備体制の確立に関する事。
- (イ) 実地踏査の実施に関する事。
- (ウ) 通信体制の確立に関する事。
- (エ) 警備員等の確保と事前教育及び訓練に関する事。
- (オ) 施設・構造物の安全対策の推進に関する事。
- (カ) 関係機関・団体等との連絡協力体制の確立に関する事。
- (キ) その他必要な警備業務に関する事。

イ 大会開催期間中

- (ア) 大会関連施設及び周辺における犯罪の予防に関すること。
- (イ) 雑踏事故及びその他の事件・事故の防止に関すること。
- (ウ) 大会関連施設及び必要と認める箇所での交通誘導警備に関すること。
- (エ) 選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の大会関連施設での誘導及び混雑防止の措置に関すること。
- (オ) 大会関連施設における避難通路の確保に関すること。
- (カ) 入退場者管理に関すること。
- (キ) 不審者、不審物の発見と適切な対応に関すること。
- (ク) 大会関連施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関すること。
- (ケ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関すること。
- (コ) 迷子及び遺失物等への対応に関すること。
- (サ) その他必要な警備業務に関すること。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における消防防災・警備業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

參考資料

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会において、つがる市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (7) その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) つがる市を代表する者
- (2) つがる市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 35名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、つがる市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、及び議決することができない。ただし、総会に出席できない委員はあらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が召集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和3年7月1日から施行する。

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則（令和 3 年 7 月 1 日決定）第 13 条第 4 項に基づき、第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(名称及び付託事項)

第 2 条 専門委員会の名称及び第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会常任委員会からの付託事項は別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第 4 条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順位により、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会の議事は、出席した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 専門委員会は、必要があると認めるときには、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第 7 条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した委員（以下「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第 3 条から第 5 条まで並びに第 6 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営について必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和4年2月14日から施行する。

別表(第2条関係)

名 称	付 託 事 項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 歓迎、接伴に関すること。 6 ほかの専門委員会に属さない事項に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

輸送交通専門委員会委員名簿

番号	機関・団体名	役職名	氏名
1	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社五所川原駅	駅長	山本 陽
2	弘南バス株式会社	観光部長	加福 憲三
3	株式会社トーオ開発	運行課長	斉藤 充
4	株式会社つがるバス	代表取締役	小寺 貴英
5	株式会社木村タクシー	代表取締役	東條 一彦
6	有限会社朝日タクシー	取締役	吉田 英樹
7	つがる交通有限会社	代表取締役	藤田 典史
8	つがる警察署	交通課長	川村 泰弘
9	つがる地区交通安全協会	会長	片山 徳明
10	つがる地区交通指導隊	総隊長	成田 弘志
11	つがる市消防署	副署長	菊地 弘樹
12	つがる市消防団	団長	大淵 則昭
13	つがる市総務課防災危機管理課	課長	高橋 勝幸
14	つがる市建設部土木課	課長	野呂 雅人
15	つがる市消防本部総務課	課長	工藤 真史
16	つがる市消防本部予防課	課長	工藤 剛
17	つがる市消防本部警防課	課長	長内 克孝

第80回国民スポーツ大会つがる市輸送交通基本計画

1. 目的

第80回国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者（以下「大会関係者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通については、「第80回国民スポーツ大会つがる市開催準備総合計画」に基づき、交通状況等に十分配慮しながら、安全かつ効率的な輸送を行うものとする。

2. 内容

(1) 輸送対策

(ア) 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

(イ) 計画輸送

競技の特殊性及び競技会場、練習会場、宿泊施設間の公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(ウ) 競技共催市間の輸送

他市と共催で行う競技の競技関係者の輸送については、当該共催市と協議の上、別に定める。

(2) 交通対策

(ア) 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署及びその他関係機関と協議の上、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

(イ) 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

(ア) 駐車場の確保

競技会場、練習会場及びその周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

(イ) 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、駐車場への誘導を円滑に行うため、事前に許可証等を交付するなど、必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、自家用車での来場の自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

(4) 交通環境整備

交通混雑の緩和と環境への負荷の軽減のため、大会参加者及び一般観覧者に対し公共交通機関の利用及び自家用車での来場の自粛を呼び掛けるとともに、市民に対しても渋滞の原因となる違法駐車防止、自家用車利用の自粛協力等交通環境整備のための啓発に努める。

第80回国民スポーツ大会つがる市消防防災・警備基本計画（案）

1. 目的

第80回国民スポーツ大会における消防防災・警備対策については、「第80回国民スポーツ大会つがる市開催準備総合計画」に基づき、関係機関及び団体等との緊密な連携のもとに、消防防災・警備体制の確立を図り、安全・安心かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期することを目的とする。

2. 内容

(1) 消防防災対策

- (ア) 競技会場、練習会場及び宿泊施設等（以下「競技会場等」という。）の火災、その他災害の予防及び災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導及び救急救助等に関する諸対策を講じる。
- (イ) 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火・防災意識の高揚を図る。

(2) 警備対策

- (ア) 競技会場等における雑踏事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。
- (イ) 大会期間中には、暴力事犯・盗犯防止等の諸対策を推進し、犯罪の予防に努める。

(3) 関係機関等との連絡調整

消防防災・警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関及び団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。



第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会事務局
(つがる市教育委員会 教育部 社会教育スポーツ課 国民スポーツ大会準備室)
〒038-3138 青森県つがる市木造若緑 52
TEL 0173-49-1200 FAX 0173-49-1212